

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいしゅうぎんちばけんだいきゅうせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院千葉県第9選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 千葉県四街道市大日288-17

斉藤ビル1階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
田沼 隆志

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
田沼 隆志

事務担当者の氏名

(姓) (名)
小林 美樹

(電話) 043-497-6290

(電話)

(電話)



500660 . P. 5/4 L 0

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 田沼 隆志

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

✓

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		7,350,000
	(前年からの繰越額)	0
	(本年の収入額)	7,350,000
支 出 総 額		7,250,046
翌年への繰越額		99,954

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	100,000	
	0	
	0	
	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	100,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	100,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	1,250,000	R6/1/5	大阪府大阪市中心区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/1/25	大阪府大阪市中心区島之内1-17-17三 栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/4/25	大阪府大阪市中心区島之内1-17-18三 栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/7/25	大阪府大阪市中心区島之内1-17-19三 栄長堀ビル	
5	日本維新の会 本部	1,000,000	R6/9/25	大阪府大阪市中心区島之内1-17-20三 栄長堀ビル	
6	日本維新の会 本部	500,000	R6/11/29	大阪府大阪市中心区島之内1-17-21三 栄長堀ビル	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	7,250,000			
	合 計	7,250,000			

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	山田 龍二	100,000	R6/9/6	埼玉県三郷市高洲3-408-11	会社役員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	100,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	100,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,700,800	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	502,000	0	
小 計	3,202,800	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	431,654	0	
(2) 選 挙 関 係 費	264,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,295,558	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	3,295,558	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	56,034	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4,047,246	0	
合 計	7,250,046		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃	40,000	R6/1/31	田沼隆後援会	四街道市大日288-17	
2	家賃	40,000	R6/2/28	田沼隆後援会	四街道市大日288-17	
3	家賃	40,000	R6/3/31	田沼隆後援会	四街道市大日288-17	
4	家賃	40,000	R6/4/30	田沼隆後援会	四街道市大日288-17	
5	家賃	40,000	R6/5/31	田沼隆後援会	四街道市大日288-17	
6	家賃	40,000	R6/6/30	田沼隆後援会	四街道市大日288-17	
7	家賃	40,000	R6/7/31	田沼隆後援会	四街道市大日288-17	
8	家賃	40,000	R6/8/31	田沼隆後援会	四街道市大日288-17	
9	家賃	40,000	R6/9/30	田沼隆後援会	四街道市大日288-17	
10	家賃	40,000	R6/10/31	田沼隆後援会	四街道市大日288-17	
11	家賃	40,000	R6/11/30	田沼隆後援会	四街道市大日288-17	
12	家賃	40,000	R6/12/31	田沼隆後援会	四街道市大日288-17	
13	令和5年分政治資金監査	22,000	R6/3/25	税理士法人アクティブ	東京都江東区富岡 1-10-3	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	502,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	502,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					通信費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	郵送代	190,616	R6/8/19	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送代	18,564	R6/9/30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵送代	26,180	R6/10/31	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	郵送代	12,430	R6/10/31	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	247,790				
	そ の 他 の 支 出	3,864				
	合 計	251,654				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					借料損料	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	支部事務所家賃10・11月分	180,000	R6/10/8	(株)若杉商事	千葉県四街道市大日430-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	180,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	180,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
					通信費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	オートコール録音	264,000	R6/11/1	オフィス金子	新潟県長岡市村松町2097	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	264,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	264,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	プラダンシート代	83,600	R6/1/19	ハリマ梱包(株)	神奈川県厚木市酒井3186	
2	プラダンシート代	83,600	R6/4/22	ハリマ梱包(株)	神奈川県厚木市酒井3186	
3	プラダンシート代	83,600	R6/6/3	ハリマ梱包(株)	神奈川県厚木市酒井3186	
4	プラダンシート代	83,600	R6/8/7	ハリマ梱包(株)	神奈川県厚木市酒井3186	
5	広告配布代金	89,430	R6/10/28	(株)LINER広告社	千葉県松戸市松飛台477	
6	新聞折込代	956,548	R6/11/11	(株)地域新聞社	千葉県八千代市勝田台北1-11-16 5F	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,380,378				
	そ の 他 の 支 出	3,080				
	合 計	1,383,458				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスター印刷代	209,000	R6/5/1	オフィス金子	新潟県長岡市村松町2097	
2	封筒印刷代	82,500	R6/6/1	オフィス金子	新潟県長岡市村松町2097	
3	チラシ印刷代	399,300	R6/6/3	オフィス金子	新潟県長岡市村松町2097	
4	チラシ印刷代	297,000	R6/9/2	オフィス金子	新潟県長岡市村松町2097	
5	ポスター印刷代	148,500	R6/10/1	オフィス金子	新潟県長岡市村松町2097	
6	リーフレット印刷代	325,000	R6/11/1	オフィス金子	新潟県長岡市村松町2097	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,461,300				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,461,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝自動車リース料・維持費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	看板製作代	129,800	R6/2/14	(株)永光自動車工業	千葉県千葉市若葉区小倉町1301番地	
2	車看板製作代	78,540	R6/2/28	(株)永光自動車工業	千葉県千葉市若葉区小倉町1301番地	
3	車整備代	12,265	R6/7/17	(株)永光自動車工業	千葉県千葉市若葉区小倉町1301番地	
4	車レンタル代	200,000	R6/11/22	古賀壮志	東京都日野市多摩平6-38-5	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	420,605				
	そ の 他 の 支 出	30,195				
	合 計	450,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	地図購入代	17,820	R6/1/12	(株)ゼンリン	千葉市中央区南町2-18-6	
2	デジタル地図購入代	25,080	R6/2/2	(株)ゼンリン	千葉市中央区南町2-18-6	
3	電話帳代	13,134	R6/2/28	(株)アインツ	宮城県仙台市若林区河原町1-3-49	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	56,034				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	56,034				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 28日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院千葉県第9選挙区支部

会計責任者の氏名 田沼 隆志



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年2月28日

日本維新の会衆議院千葉県第9選挙区支部

代表 田沼 隆志 殿

登録政治資金監査人

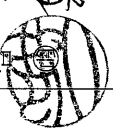
ニ 新 2 1 5

登録番号

第 4616 号

研修了年月日

平成26年3月10日



1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院千葉県第9選挙区支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院千葉県第9選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿に基づいて、支出が計上されていない状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は会計帳簿に基づいて記載されていた。領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

日本維新の会衆議院千葉県第 9 選挙区支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院千葉県第 9 選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上